

令和3年1月7日

保護者の皆様

足立区立弘道第一小学校長 佐々木 浩志

## 緊急事態宣言発令に伴う学校での対応について

政府の緊急事態宣言発令の表明に関し、国や東京都、足立区では、基本的に「学校教育は継続する」対応をとります。

学校においては、宣言発令期間中は、これまで以上に感染防止を徹底した上で、教育活動を行ってまいります。

また、下記の通り一部の活動の制限と、家庭における感染対策の依頼について、区教委から指示が出ておりますのでお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 学校での対策

- (1) 登校時の昇降口の密集を緩和するために、登校時刻（8時から8時20分まで）の分散をお願いします。8時前の登校をお控えください。
- (2) 発令期間中のクラブ活動、委員会活動、縦割り班ロング遊び、校外学習を中止し、解除後にできる限り振り替えます。
- (3) 発令期間中の授業公開は中止します。
- (4) 書初め展（18日～22日）の観覧時間（午後3時30分～4時30分）をお守りください。
- (5) 音楽の合唱や管楽器を用いる活動、その他の授業において近距離で互いに顔を向かい合わせる活動、身体接触を伴う活動等を行いません。
- (6) 朝会や集会、避難訓練等はこれまでと同様に放送で行います。
- (7) その他、これまでの感染防止対策を徹底します。

### 2 ご家庭での予防対策協力をお願い

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、十分な換気、咳エチケット（マスクの着用）、手が触れる場所などの消毒等を徹底してください。
- (2) 毎朝検温、健康観察を実施し、家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理させず休養させてください。
- (3) タオルなどを共用しないようにしてください。
- (4) 20時以降の不要不急の外出は避けてください。
- (5) 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームをお願いします。
- (6) 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。

- (7) 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
- (8) 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。
- (9) 児童が濃厚接触者になった場合や、検査を受けることになった場合には学校への連絡をお願いします。

### 3 その他

- (1) 児童の心のケアを図るため、スクールカウンセラーの活用を推進します。
- (2) 感染者や濃厚接触者等への偏見や差別の防止を徹底します。
- (3) 上記内容は、本日現在のものでありますので、今後の情勢により変更することもあります。

<問い合わせ先>  
足立区立弘道第一小学校  
副校長 国本 順子  
(電話 03-3889-44437)